

# 平成21年度スポーツ・レクリエーション 指導者育成補助制度について

## 内 容

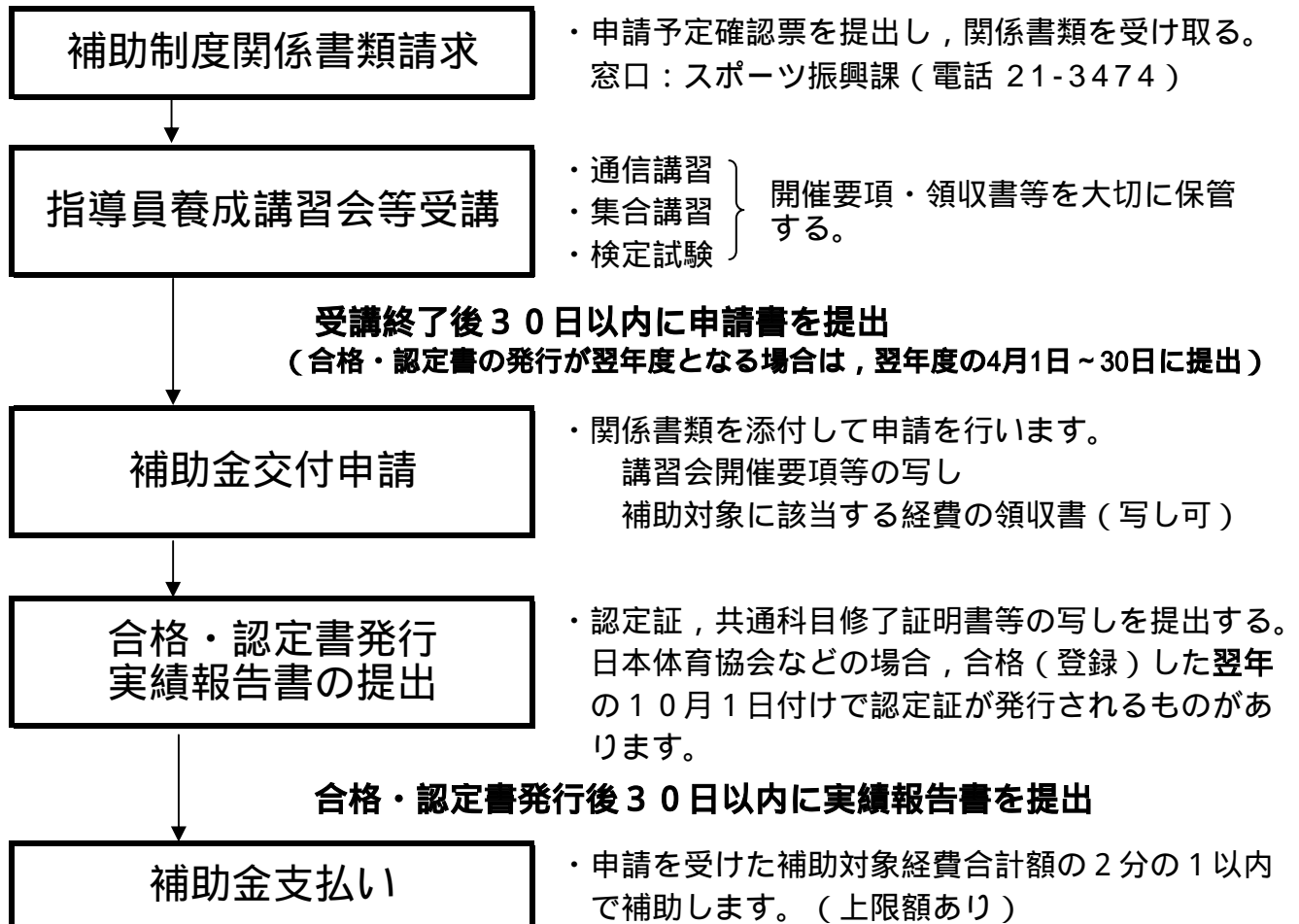
函館市では、スポーツ等の指導者育成を目的に、各種スポーツ等指導者の資格取得に要する経費の一部を補助しています。

## 補助対象経費

函館市が補助対象に定めている資格（別表参照）を取得するための、講座の受講や、講習会等への参加に係る経費のうち次に掲げるもので、資格取得者本人が負担した経費に限ります。【市内在住者に限る。】

- (1) 鉄道賃，航空賃，船賃または車（バス等）
- (2) 宿泊料      (3) 受講料      (4) 資料代

## 補助金を受けるまでの流れ



函館市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課  
函館市東雲町4番13号 電話 21-3474 FAX 27-7217

別 表

資格の名称	養成団体
スポーツリーダー	日本体育協会
ジュニアスポーツ指導員	日本体育協会
競技別指導者（指導員）	日本体育協会
競技別指導者（上級指導員）	日本体育協会
競技別指導者（コーチ）	日本体育協会
競技別指導者（上級コーチ）	日本体育協会
スポーツドクター	日本体育協会
アスレティックトレーナー	日本体育協会
スポーツプログラマー	日本体育協会
アシスタントマネジャー	日本体育協会
クラブマネジャー	日本体育協会
スポーツ少年団（認定員，認定育成員）	日本体育協会
体力テスト員（判定員，指導員）	日本体育協会
トレーニング指導士	日本体育施設協会
スポーツ指導員（初級）	日本障害者スポーツ協会
スポーツ指導員（中級，上級）	日本障害者スポーツ協会
スポーツコーチ	日本障害者スポーツ協会
レクリエーションコーディネーター	日本レクリエーション協会
認定スポーツ医師	日本整形外科学会
健康スポーツ医師	日本医師会

対象者は函館市内在住者に限る。